

お知らせ版

【重要なお知らせ】

・ 広報しみずのお知らせ版の統合について……………2

【募集】

・ 交通安全専門員（緑のおばさん・おじさん）を募集
します……………2

・ 清水町生活安全推進委員会の部会員を募集します……………2

・ 子ども110番の家登録のお願い……………2

・ 「ファミリーサポートしみず」の提供会員を募集します……………2

・ 自衛官等を募集します……………2

・ 国税専門官を募集します……………3

・ 財務専門官を募集します……………3

・ 労働基準監督官を募集します……………3

・ 警察官採用試験のご案内……………3

・ 「しみず学園」学園生を募集します……………4

・ 町営住宅・単身者住宅の入居者を募集します……………4

・ ふれあい農園で農作物を育てませんか？……………4

・ あげます・ゆずってください……………5

【お知らせ】

・ 『写真展「みかげ」〜記憶を辿る』の開催について……………5

・ 屋根からの落水雪事故防止などのお願い……………5

・ 春の全国交通安全運動……………5

・ 戸籍証明書等の広域交付について……………6

・ 井戸水利用者支援金支給事業のお知らせ……………6

・ 犬の放し飼いはやめましょう……………6

・ 清水町子育て世帯物価高騰対策支援金の申請は
お早めに……………7

・ お米・牛乳子育て応援事業について……………7

・ 子育て支援センター事業のお知らせ……………8

・ ベビーマッサージに参加しませんか……………8

・ 審議会の傍聴をお待ちしています……………8

【福祉・健康】

・ 4月の健康カレンダー……………9

・ 「女性のための人権なんでも相談所」を開設します……………10

【図書館・体育館】

・ おはなし会のお知らせ……………10

・ 4月体育館第2競技場利用案内……………10

・ 4月学校開放利用案内……………10

・ 4月体育館第1競技場利用案内……………11

【各課お知らせチラシ】

・ 冬期間の雪捨場のお知らせ……………12

・ 清水町奨学金貸付は随時受付しています……………12

・ 町公式インスタグラムをフォローしてみませんか……………13

・ 町長とのふれあいトーク……………13

・ 清水町会計年度任用職員（図書館司書）を募集します……………13

・ 清水町会計年度任用職員（行政事務補助）を募集します……………14

・ ごみ収集カレンダー……………15

・ 令和6年度町民参加手続きの予定……………16

・ 青少年の安心安全なスマートフォン等の利用について……………17

・ 国民年金のお知らせ……………18

・ 清水町消費生活センター便り「風しみず」……………20

・ さんさんカフェ4月の開催について……………21

・ しみずっこ地域食堂のお知らせ……………22

・ マイプラン講座のご案内……………23

・ 日勝峠3月号……………24

広報しみずお知らせ版の
統合について

2024年3月号 (No712) をもって、広報しみずお知らせ版の発行を終了します。
来月号からは、広報しみずとお知らせ版を1冊に統合し、より見やすい誌面作りに取り組んでいきます。
▼お問い合わせ先
企画課広報広聴係 ☎62-2114

交通安全専門員(緑のお
ばさん・おじさん)を募集
します

児童の交通事故防止を図るため、登下校時に街頭で交通指導・誘導を行って頂ける方を募集します。

- ▼募集人数
清水・御影共に若干名
- ▼応募要件
清水・御影在住で、20歳以上の明るく元気な人
※性別は問いません
- ▼お問い合わせ先
町民生活課住民活動係
☎62-11151

清水町生活安全推進委員
会の部会員を募集します

清水町生活安全推進委員会では、町民が安心して暮らせる町づくりのため、交通安全・防犯等の地域安全への取り組みを行っています。地域の安全な暮らしづくりに協力いただける部会委員を募集します。

- ▼応募要件
普通自動車免許をお持ちの人
- ▼主な活動内容
交通安全部会
赤色回転灯装着車による啓発
(パトランプ作戦)
防犯部会
青色回転灯装着車による防犯パトロール
- ▼お問い合わせ先
町民生活課住民活動係
☎62-11151

子ども110番の家登録
のお願い

「子ども110番の家」は、助けを求めてきた子ども等を保護し、事件・被害の未然防止を図ることを目的としています。
皆さんのお家・お店・事業所等に「子ども110番の家」の幟を

「ファミリーサポートしみず」
の提供会員を募集します

設置することで、犯罪者・不審者への抑止力となります。子ども110番の家に登録していただける人を募集します。
▼お問い合わせ先
町民生活課住民活動係
☎62-11151


「ファミリーサポートしみず」は、子育ての援助を受けた人(依頼会員)と子育ての援助をしたい人(提供会員)をつなぐ、地域の子育てを支え合いのシステムです。
このシステムの提供会員を次のとおり募集します。

- ▼対象
心身ともに健康な満20歳以上の人
- ※提供会員講習会があります。
- ▼実施内容
子どもの預かり、送迎、産前産後の家事、育児援助等
- ▼申込・お問い合わせ先
子育て支援課子育て支援係
☎69-22266

自衛官等を募集します

自衛隊帯広地方協力本部では次の種目における人員を募集します。

- ▼募集種目
①予備自衛官補(一般・技能)
②幹部候補生
③一般曹候補生
- ▼応募資格
右記①
一般…18歳以上52歳未満の者
技能…18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢上限は53歳未満〜55歳未満)
- 右記②
一般…22歳以上26歳未満の者
※修士課程修了者等(見込み)は、28歳未満の者
歯科…20歳以上30歳未満の者
薬剤師…20歳以上28歳未満の者
- 右記③
18歳以上33歳未満の者
※32歳の者は、採用予定月の末日現在で33歳に達していない者


- ▼お問い合わせ先
☎0155-23-8718
☒ obih.ro.pco.tokachi@rc.t.
gsdf.mod.go.jp
ホームページは
こちらから→


国税専門官を募集します

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集します。

- なお、2023年度から国税専門官採用試験に新試験区分(理工・デジタル系)が創設されました。法文系の人は「国税専門A区分」、理工・デジタル系の人は「国税専門B区分」でお申込みください。
- ▼受験資格
平成6年4月2日から平成15年4月1日生まれの者
平成15年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める者
- ▼申込受付期間
3月25日(月)まで
- ▼試験日程
1次試験(基礎能力・専門試験) 5月26日(日)
2次試験(人物試験、身体検査) 6月24日(月)〜7月5日(金)のうち指定する日

▼お問い合わせ先


札幌国税局人事第2課採用担当
☎011-231-5011
(内線 2315)
試験申込は
こちらから→


財務専門官を募集します

財務省北海道財務局では、財政・金融等のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集します。

- ▼受験資格
①平成6年4月2日から平成15年4月1日生まれの者
②平成15年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
③大学を卒業した者および令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者
- ④短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び令和7年3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者
- ▼申込受付期間
3月25日(月)まで
- ▼試験日程
1次試験 5月26日(日)

▼お問い合わせ先


北海道財務局人事課人事係
☎011-709-2311
(内線 4252)
試験申込は
こちらから→


労働基準監督官を募集
します

北海道労働局では、労働条件の確保・向上・働く人の安全や健康の確保を図り、労働災害にあらわれた人に対する労災補償の業務を行うことを任務とする労働基準監督官を募集します。

- ▼受験資格
①平成6年4月2日から平成15年4月1日生まれの者
②平成15年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
③大学(短期大学を除く)を卒業した者および令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者
④人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者
- ▼申込受付期間
3月25日(月)まで
- ▼試験日程
1次試験 5月26日(日)

▼お問い合わせ先

北海道労働局総務部総務課人事第一係
☎011-709-2311
(内線 3508)
試験申込は
こちらから→


受付期限	受験資格		採用予定人数
3月29日(金) 17時30分まで	A区分	大学(短大を除く)等を卒業した者(令和7年3月末までに卒業見込含む)	男性:約140名 女性:約50名
	B区分	A区分以外の者(高校在学中を除く)	男性:約40名 女性:約20名
	生年月日	平成4年4月2日から平成19年4月1日生まれの人 ※採用予定日(令和7年4月1日時点)で33歳未満の者	-

▼お問い合わせ先 新得警察署警務課 ☎0156-64-0110

警察官採用試験のご案内

「しみず学園」学園生を募集します

毎月1回開催している「しみず学園」の学園生を募集します。
当学園では、午前中は知識・教養を高める学習会を受講し、午後には、生け花やダンスなど8クラブに分かれて活動しています。
また、通常の学習会以外に1泊2日の管外修学旅行や、日帰りの管内バス学習も予定しています。

▼対象
満60歳以上の町内在住者

▼日時
令和6年4月16日(火)～令和7年3月4日(火)の期間で毎月1回 9時～14時30分

▼会場
文化センター

▼募集期限
4月2日(火)までに電話にてお申込みください。
※期限以降は随時受付

▼費用(予定)
【前期】3千円 【後期】3千円
※お弁当代金を含む
※修学旅行代金は参加希望者のみ別途負担

▼お問い合わせ先
社会教育課社会教育係
☎62・51115

町営住宅・単身者住宅の入居者を募集します

町営住宅および御影単身者住宅の入居申込みは随時受付といたしますが、次の期間については募集期間を設定し、入居申込みを受付します。

▼募集期間
4月1日(月)～4月19日(金)まで
※入居は4月下旬以降の予定です。

▼申込先
役場2階建設課または御影支所
※提出いただいた申込書の有効期限は、令和7年3月末までとなります。

▼必要なもの
・申込書等(建設課、御影支所にあります)
・入居予定者全員の住民票
・入居予定者全員の所得を証明できる書類(源泉徴収票など)の写し
・町税を滞納していない証明書(就学者を除く全員が必要)
・暴力団員であるか警察署へ意見を聴くことへの同意書
・その他、心身に障がい等のある方は、身体障がい者手帳など

▼お問い合わせ先
建設課住宅都市係
☎62・21113

ふれあい農園で農作物を育てませんか？

町では、農作業をおおして、農作物を育てる難しさや収穫の喜びなどを感じ、広く農業に親しんでいただくために、毎年「ふれあい農園」を開園し、希望者に畑をお貸ししています。
つきましては、令和6年度の参加希望者を次のとおり募集します。希望される人は下記の申込書でお申し込みください。

▼受付期限
4月12日(金)まで

※申込多数の場合は抽選、申込少数の場合は受付期限以降も随時受け付けます。

▼募集区画
12区画予定(1区画約24坪)

▼貸付期間
5月1日～11月15日(予定)

▼貸付費用
1区画 1千500円

▼申込・お問い合わせ先
農林課農政係
☎62・21112
FAX 62・16115

「ふれあい農園」申込書

- 住所
- 氏名
- 電話番号

あげます・ゆずってください

あげたい・ゆずってほしいもの情報や、無償を条件に掲載します。広報レターなどに①あげたい・欲しい物の②氏名③住所④電話番号を記入し、広報広聴係へ郵送、または電話にて受付ください。
受け渡しは、広報広聴係を通じて連絡先をお伝えし、当人同士でやりとりしていただきます。

【あげます】

- ・スカパーアンテナ一式
- ・ダブルベッド(マットレス付)
- ・タンス
- ・観葉植物(テーブルヤシ)
- ・全長1メートル程度

【ゆずってください】

- ・編み機

▼お問い合わせ先
企画課広報広聴係
☎62・21114

写真展「みかげ」記憶を辿るの開催について

御影地域づくり推進協議会創立50周年を記念して、次のとおり写真展「みかげ」記憶を辿るを開催します。

50周年記念誌に掲載する写真をはじめ、誌面の都合上記念誌に載せられなかった写真、元御影村助役のアルバムや、地域の皆さんから提供された御影の昔の写真や資料を130点あまり展示しています。

懐かしい人・建物・風景や、珍しい写真、御影に住んでいても知らなかったことなど、新しい発見がぎゅとあります。ぜひご覧ください。

▼日時
3月28日(木)までの
平日9時～17時

▼場所
御影郵便局コミュニティルーム

▼お問い合わせ先
御影地域づくり推進協議会事務局(御影支所)
☎63・21111

屋根からの落氷雪事故防止などをお願い

毎年冬になると、沿道家屋等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。冬期間の通行を円滑にし、事故を無くすため次のことに注意するようお願いいたします。

- 落氷雪の発生が懸念されるような沿道家屋等には、雪止めを設置してください。
- 既に雪止めが設置されている場合でも針金等の錆や老朽化等による破損が原因で落氷雪が発生することもあるため、必ず点検して破損等が発見された場合は早急に修繕を行ってください。
- 落氷雪は、気温がマイナス3℃からプラス3℃で発生しやすい特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪は必ず複数人でを行い、歩行者や付近で遊んでいる子ども等に十分注意してください。

●ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、付着した氷雪は早めに除去してください。

●軒下を通行するときは、屋根か

春の全国交通安全運動

4月6日(土)～15日(月)は春の全国交通安全運動です。また、4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

4月は新入学を迎える子どもや、自転車利用者の事故防止を図るため、交通安全意識を高め、交通事故を防止しましょう。

●年間スローガン
「ストップ・ザ・交通事故くめぞせ安全で安心な北海道」

▼お問い合わせ先

町民生活課住民生活活動係
☎62・11151

戸籍証明書等の広域交付について

令和6年3月1日から、戸籍法の一部を改正する法律（令和元年法律第17号）が施行され、本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍証明書や除籍証明書等を請求できるようになります（広域交付）。これによって、本籍地が遠くにある人でも、お住まいや勤務先のある市区町村の窓口で請求できます。

また、欲しい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1か所の市区町村の窓口でまとめて請求できます。

▼お問い合わせ先
町民生活課戸籍住民係
☎62・1151

詳しくは
こちらから→



井戸水利用者支援金支給事業のお知らせ

井戸水等を利用してあり、水道料負担軽減対策支援事業の支援を受けられない世帯を対象に、井戸水利用者支援金を支給します。

対象世帯
給水区域外等のため水道料負担軽減対策支援事業の対象外となる世帯

▼申請方法
対象になると思われる世帯へ2月中旬に申請書を郵送していますので、令和6年3月31日までに必要書類を提出してください。

届いていない場合には、町民生活課生活環境係までお問い合わせください。

▼支援金
令和5年10月から令和6年2月まで5か月分の水道基本料相当額

1か月1千8百円×5か月＝9千円を支給します。（住所変更等があれば対象月数分のみ）

▼お問い合わせ先
町民生活課生活環境係
☎67・7555

清水町子育て世帯物価高騰対策支援金の申請はお早めに

「清水町子育て世帯物価高騰対策支援金」の申請期限が近づいています。まだ手続きをされていない人は、手続きをお願いします。

●清水町子育て世帯物価高騰対策支援金について

食費等の物価高騰の影響を特に受ける清水町の子育て世帯に対して、18歳以下の子どもの養育者に子ども一人当たり1万円の支援金を支給します。

▼支給対象児童：平成17年4月2日から令和6年4月1日までに生まれた清水町の住民基本台帳に記載された18歳以下の児童（就学のため清水町外に住民票のある児童も支給対象児童を含む）

▼支給対象者：令和5年12月1日時点で清水町の住民基本台帳に記載されており、支給対象児童を養育している人

▼給金額：支給対象児童1人につき1万円

▼申請方法：清水町から児童手当を受給中の人は2月22日に児童手当の受給口座に振り込み済みです。公務員、高校生のみを養育している世帯、所得制限により児童手当を給付していない世帯の人は申請が必要です。（対象者へ申請手続きの案内文書を送付しています）

▼その他：子どもの住民票が清水町外にある場合などで、申請手続きの案内が届いていない人はご連絡をいただくか、町ホームページをご確認いただき、申請手続きをお願いします。

▼お問い合わせ先：子育て支援課児童保育係 ☎69-2226

犬の放し飼いはやめましょう

畜犬や野犬による人または家畜への危険防止のため、町では「畜犬取締及び野犬掃とう条例」により野犬掃とうを実施します。

◇実施期間 4月1日～9月30日

◇実施区域 町内全域

◇対象 鎖などでつながれていない犬

※飼い犬と判断できる犬は、役場で保護します。

◇犬を飼育している方の注意事項

- ・犬の登録、狂犬病予防注射は必ず受け、登録の証を付けましょう。
- ・目のつきやすい箇所に「犬」のシールを貼りましょう。
- ・外出時には、他人に迷惑をかけないためにもフンの後始末をしましょう。
- ・必ず2m以内の鎖でつなぐか、檻の中で飼いましょう。放し飼いは掃とうの対象となります。また、鎖でつなぐ場合は通行人等に接触しないようにしましょう。
- ・自分の敷地内でも犬が接触する可能性があるときは、呼鈴や郵便受けなどを境界付近に移動させましょう。
- ・犬の周囲は清潔にしましょう。
- ・犬の飼育に責任を持ちましょう。どうしても飼育できない場合は、十勝総合振興局保健環境部（北海道帯広保健所）新得地域保健支所にご相談ください。

▼お問い合わせ先

町民生活課生活環境係 ☎67-7555 帯広保健所新得地域保健支所 ☎0156-64-5104

第二弾の申請が始まりました！

申請期間 令和6年1/26(金)9:00～4/30(火)まで
※郵送の場合は当日消印有効

北海道 お米・牛乳子育て応援事業 第二弾

北海道は、食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、下記の対象児童がいる北海道内の世帯に商品券等を支給します。

＜対象児童＞
平成17(西暦2005)年4月2日から
令和6(西暦2024)年4月1日までに生まれた子ども



1世帯あたり1回限り

- 支給品 支給対象の世帯ごとに、次のいずれか1つ (5,160円相当分)
- △商品券 「おこめギフト券」又は「おこめ券」と「牛乳贈答券」
 - 電子クーポン 北海道産の「米」と「牛乳」を購入できる電子クーポン
 - ◎北海道米（ななつぼし）※送料含む 精米(10kg)又は無洗米(10kg) どちらか1つ

申請日において次のいずれかに該当

支給対象及び申請手続者	支給対象	申請手続者
①道内で対象児童と同居している世帯	対象児童と同居する保護者	
②道内で対象児童だけで構成する世帯	対象児童または道内在住の保護者	
③保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯	道内在住の保護者	

申請方法 第一弾で支給品を受給された世帯の方と受給していない世帯の方で、申請方法が異なります。

第一弾の支給品を受給された世帯 **簡易申請**
住所変更のない世帯には、ダイレクトメール(はがき又は封書)をお送りしていますので、そちらからお申込みください。
注：第一弾申請時から住所、家族構成に変更のある方は、右記に記載の通常申請をお願いします。

第一弾の支給品を受給していない世帯 **通常申請**
電子申請 又は 郵送申請
送料がかからず、お問い合わせや書類の追加提出等がスムーズな電子申請をお勧めします

TEL.011-350-7371
受付時間 / 9:00～17:00

くわしくはホームページをご確認ください
https://hkd2023kosodate-ouen.jp



【4月の健康カレンダー】 ■ お問い合わせ先 ■ 保健福祉課 健康推進係 (☎ 67-7320)

	日時		対象	会場
乳幼児健康相談	11日 (木)	14:00~16:00 受付	乳幼児	保健福祉センター
2か月児相談	25日 (木)	10:00~10:15 受付	令和6年2月生	保健福祉センター
乳児健診・BCG	17日 (水)	13:00~13:15 受付 13:15~13:30 受付	令和5年11月生 令和5年5月生	保健福祉センター
7~8か月児相談	23日 (火)	9:40~9:50 受付 13:20~13:30 受付	令和5年8~9月生	保健福祉センター
1歳2か月児健診	11日 (木)	13:00~	令和5年2月生	保健福祉センター

- *保健福祉センター内の相談ルームでは、平日8:45~17:30に妊娠・子育ての相談や赤ちゃんの身体計測が出来ます。
- *母子手帳の交付は予約制です。
- *骨粗しょう症検診を毎週水曜日に清水赤十字病院で行っています。対象は、18歳以上の女性です。受診を希望する場合は、前日までに直接病院へお申し込みください。(清水赤十字病院 ☎0156-62-2513)
- *こころの健康相談を毎月第2火曜日と毎月第3金曜日に保健所で行っています。ご本人やご家族からの相談をお受けします。予約制となっておりますので、帯広保健所または保健福祉センターにご連絡ください。(帯広保健所 ☎0155-21-9110)

〈予防接種〉事前に接種医療機関へ予約してください。

定期予防接種 (法律に基づく予防接種)	4種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、2種混合 (ジフテリア・破傷風)、ロタウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、麻しん (はしか) 風しん混合、水痘 (水ぼうそう)、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者の肺炎球菌
任意予防接種	おたふくかぜ ※保護者と本人が、医師と相談し、ワクチンの効果や副反応について十分理解したうえで、接種するか否かを決めてください。
接種医療機関	清水赤十字病院、だい内科医院、前田クリニック、御影診療所 ※「ロタウイルス」は、前田クリニック以外で実施。 ※「子宮頸がん予防」は、清水赤十字病院と前田クリニックのみ実施。
接種料金	高齢者の肺炎球菌は、町が一部負担します。 その他の接種は、町が全額負担します。

4月の子育て支援センター事業のお知らせ

子育て支援センター事業を次のとおり行います。お子さんと一緒に、ご参加ください。

- げんき** **げんきひろば 9:30~11:30**
※対象は0歳~就学前の子と保護者
 - 御影げんき** **御影げんきひろば 10:00~11:30**
※対象は0歳~就学前の子と保護者
 - PMげんき** **PMげんき 13:30~15:30**
※対象は0歳~就学前の子と保護者
※げんきひろばのスペースを開放します
 - ベビマ** **ベビーマッサージ 11:00~11:30**
※対象は概ね2か月からの子と保護者
 - ファミリー** **ファミリーデー 9:30~11:30**
※対象は0歳~就学前の子と保護者
- 会場は保健福祉センター
 - 御影げんきひろば会場は御影改善センター
 - 第5週目はお休み
 - ファミリーデーは、事前申込が必要です。

■お問い合わせ先
子育て支援課子育て支援係 ☎69-2226

【4月】子育て支援センター事業カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 げんき 御影げんき PMげんき	3 げんき	4 げんき ベビマ PMげんき	5 げんき PMげんき	6
7	8	9 げんき 御影げんき PMげんき	10 げんき	11 げんき ベビマ PMげんき	12 げんき PMげんき	13
14	15	16 げんき 御影げんき PMげんき	17 げんき	18 げんき ベビマ PMげんき	19 げんき PMげんき	20 ファミリー
21	22	23 げんき 御影げんき PMげんき	24 げんき	25 げんき ベビマ PMげんき	26 げんき PMげんき	27
28	29	30				

**ベビーマッサージに
参加しませんか**

あかちゃんの全身を優しくマッ
サージュして、お子さんの発育や情
緒の発達をうながすベビーマッサ
ージュに参加してみませんか？
育児ストレスを和らげながら、
お子さんと目線を合わせ、お子さ
んへの「大好き」の気持ちを伝え
てみませんか。

- ▼対象 おおむね生後2か月から
- ▼日時 毎週木曜日 11時~11時30分
※第5週目はお休みです。
- ▼場所 保健福祉センター
- ▼持ち物 バスタオル、オムツ、お好みで
ベビーオイル (お子さんにあっ
たものをお持ちください。)
- ▼費用 無料
- ▼その他 申込みの必要はありませんので、
直接会場へお越しください。
- ▼お問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係
☎69-2226



**審議会の傍聴をお待ち
しています**

■清水町都市計画審議会
次の議題について、審議をおこ
ないしますので、皆さんの傍聴をお
待ちしています。
ただし、傍聴席の都合により、
人数を制限することがありますの
で、ご了承ください。

- ▼主な議題
清水町都市計画マスタープラン
「分野別構想の設定」について
- ▼日時 3月25日(月) 14時~
- ▼会場 清水町役場2階庁議室
- ▼お問い合わせ先
建設課住宅都市係
☎62-2113

4月 体育館第1競技場利用案内 【お問い合わせ先 体育館 ☎62-2913】

		第 1 競 技 場												
		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
1	月										バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団		バレーボール協会	
2	火										サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
3	水										バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団		剣道少年団	
4	木										サッカー少年団		JOYすぽべケレベツ バレーボール協会	
5	金										バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会	
6	土										朝日バレーボール少年団	芽室ホルックス	一般開放	
7	日										芽室ホルックス		一般開放	
8	月										バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団		バレーボール協会	
9	火										サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
10	水										バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団		剣道少年団	
11	木										サッカー少年団		JOYすぽべケレベツ バレーボール協会	
12	金										バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会	
13	土										朝日バレーボール少年団		一般開放	
14	日												一般開放	
15	月												休館日	
16	火										サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
17	水										バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団		剣道少年団	
18	木										サッカー少年団		JOYすぽべケレベツ バレーボール協会	
19	金										バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会	
20	土										朝日バレーボール少年団		一般開放	
21	日												一般開放	
22	月										バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団		バレーボール協会	
23	火										サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
24	水										バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団		剣道少年団	
25	木										サッカー少年団		JOYすぽべケレベツ バレーボール協会	
26	金										バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会	
27	土										朝日バレーボール少年団		一般開放	
28	日												一般開放	
29	月										朝日バレーボール少年団		バレーボール協会	
30	火										サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン	

体育館をご利用のみなさんへ

*体育館を専用使用したい団体は、3か月前の月の初日から5日前まで受付けますので、体育館へお申し込みください。
*自由時間帯は、一般開放予定ですが、団体使用及び大会等が入ることがありますので、事前にお問い合わせください。

■ 大会・行事等 □ 団体専用使用
■ 一般開放 □ 自由

*一般開放の時間は、ソフトバレー・バドミントン・卓球等の用具を貸し出ししていますのでご利用ください。また、サッカーの練習等ボールを蹴る行為はご遠慮ください。

利用予定は、NPO法人清水町体育協会のブログで随時お知らせしています。「マイとまち 清水町体育協会」で検索してください。

「女性のための人権なんでも相談所」を開設します

人権に関する悩みごとや困りごとについて、解決方法が見つからず困っている女性のために相談所を開設します。

相談は女性の人権擁護委員を中心にお受けし、秘密は厳守します。※当日の相談は女性の人のみとさせていただきます。

【相談内容の例】

夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクハラや男女差別、離婚や相続に関する問題等

▼日時

- ① 4月12日(金)
- ② 7月12日(金)
- ③ 9月12日(木)
- ④ 11月12日(火)

全日13時から15時30分まで
(受付は15時まで)

▼会場

とがちプラザ1階大集会室
(帯広市西4条南13丁目1番地)

▼費用 無料

▼お問い合わせ先

帯広人権擁護委員協議会
☎0155・24・5853

※事前予約は不要です

おはなし会のお知らせ

親子で楽しめる季節にあわせた絵本・紙芝居・エプロンシアターなどをご用意していますので、ぜひお越しください。

▼日時・会場

4月27日(土) 10時30分～11時
図書館

▼お問い合わせ先

図書館 ☎62・3030

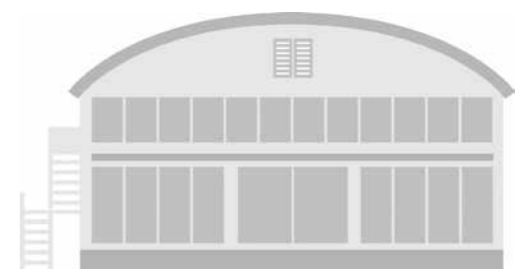
4月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

□ は休館日
■ はおはなし会(図書館)

4月 学校開放利用案内

		18:00~19:30	19:30~21:30
清水小学校	日		
	月		
	火		
	水	サッカー少年団	
	木		
体育館	金		
	土		
	18:00~19:30		19:30~21:30
	日		
	月		
清水中学校	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
	金	剣道少年団 (18:00~21:00)	
	土		



4月 体育館第2競技場利用案内

卓球協会	卓球少年団
毎週 火・木 曜日 19:30~21:30	毎週 火・木 曜日 18:00~19:30
毎週 土 曜日 18:00~21:30	毎週 土 曜日 9:00~13:00
ピンポン同好会	
毎週 日曜日~金曜日 10:00~12:00	
剣道少年団	
毎週 水 曜日 18:00~19:30	

※4月15日(月)は休館日

町長との ふれあいトーク

4月9日(火) 開催!!

町政への要望など、町長と直接話せる『町民と町長のふれあいトーク』を毎月開催しています。

申し込みは、①希望の時間帯、②人数、③トークの概要、④トークする方法(対面・電話・リモート)を、企画課広報広聴係まで、事前にご連絡ください。

※リモートでの申込締切：4月1日(月)

■ 申込・お問い合わせ ■
企画課 広報広聴係 (☎62-2114)

Follow Me!

TOKACHI
SHIMIZU



公式Instagramで町の魅力を発信中です!
あなたと一緒に、清水町を推したいな♪



#推しみず
#十勝清水
#北海道清水町

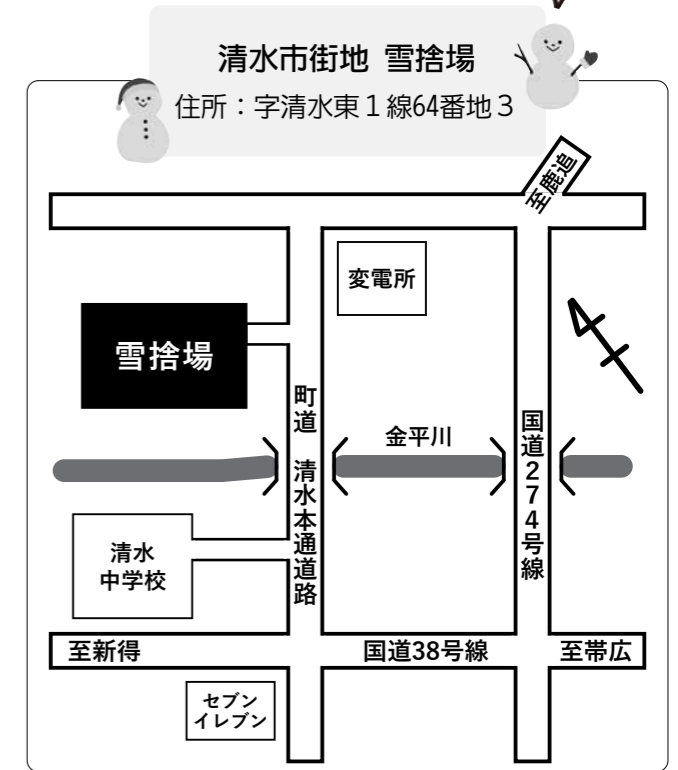
清水町職員(会計年度任用職員)を募集します

職 種 採用予定人員	図書館司書 1名
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> 司書資格を有する方、若しくは取得見込である方 パソコンを操作できる方 普通自動車免許を有する方又は取得見込の方 心身ともに健康な方
任用期間	令和6年5月1日～令和7年3月31日 (勤務成績により再任用の場合あり)
勤務場所	清水町図書館
勤務内容	図書館業務 (司書)
給 料	月額170,900円～ ※前歴加算あり
勤務時間	水～月 9時30分～18時15分 (週5日 7時間45分シフト勤務)
休 暇 手 当 等	<ul style="list-style-type: none"> 年次有給休暇及び夏季休暇等の特別休暇あり 共済保険、厚生年金、雇用保険加入 住宅手当あり(借家のみ)、通勤手当あり、期末勤勉手当あり(6月、12月) 退職手当制度あり(2年以上継続勤務の場合) その他の休暇手当等は清水町会計年度任用職員に関する規定の定めるところによる。
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> 自筆履歴書(市販のもので顔写真付きのもの) 資格取得証明書の写し
提出期限	令和6年4月15日(月) 必着
採用方法	面接を行い決定します。 (日時及び場所については、応募者に直接連絡いたします。)
提出先	〒089-0112 清水町南4条1丁目2番地 清水町図書館 (☎0156-62-3030)

冬期間の雪捨場のお知らせ

清水・御影市街地に雪捨場をそれぞれ設けますので、ご利用ください。

■ 問い合わせ 建設課 土木管理係 (☎ 62-2113)



※雪以外は、絶対に捨てないでください。
※雪は奥から捨て、
手前に置かないようご協力ください。

清水町奨学金貸付は随時受付しています

清水町奨学金貸付制度は、経済的な理由で高校や大学などへの就学が難しい学生に対して、学資を無利子でお貸ししています。意欲のある学生の皆さんの学びを支えますので、ご活用ください。

▶対象者

- 大学(短大・大学院を含む)、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(修業年限2年以上の国公立学校)に在学する人
- 身体が健康で、向上心があり、行いが善良な人
- 経済的な理由で奨学金を必要としている人
- 保護者が町内に在住している人

▶申込

年間を通して、随時受け付けています。
提出書類は、学校教育課までお問い合わせください。
※新入学生には、入学前(年度前)貸付を行います。

▶貸付金額 ※利子は無利子です。

- 大学生、専修学校生(専門課程)
 - 入学金 限度額……30万円
 - 修学金 月額……5万円以内
- 高等学校生、高等専門学校生、専修学校生(高等・一般課程)、各種学校生
 - 修学金 月額……1万円以内

子供の人数※	給与所得者の年間収入	事業所得者の年間所得
1人	790万円以下	600万円以下
2人	890万円以下	690万円以下
3人	990万円以下	790万円以下
4人	1,090万円以下	890万円以下
5人	1,190万円以下	990万円以下

※注意：申請者を除く生計を同一にする就学者がいる場合は、上記年間収入(所得)に、1.3を乗じた額を基準とする。

▶償還方法

10年間の均等償還です。卒業後に町内に居住し、職種、勤務先(町外可)を問わず、5年間就業(本町の町民税が課税されることが条件)し、その後も引き続き就業の意思がある場合には、返済額の全部または一部が免除されます。

■ 申込・問い合わせ

学校教育課 学校教育係 (☎ 62-5138)

ごみ収集カレンダー 4月
※祝日の関係で回収日が一部変わります。

【A地区】

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

【B地区】

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

【農村地区】

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

- 燃やせるごみ
- 燃やせないごみ
- 資源ごみ
- 資源ごみ(紙・プラ)
- 燃やせないごみ・プラ

家庭で使ったパソコン



次のいずれかの方法で排出してください

- 宅配便による無料回収**
町の連携・協力事業者であるリネットジャパンリサイクル㈱が、宅配便による回収を行っています。回収品目にパソコン本体が含まれている場合、1箱分の回収料金が無料となります。プリンターなどの小型電子機器等も一緒に回収できます。詳細はリネットジャパンリサイクル㈱のホームページ (<https://www.renet.jp/>) をご覧ください。
- パソコンメーカーに申し込み** PCリサイクル
各パソコンメーカーまたは(株)パソコン3R推進協会 (<https://www.pc3r.jp>) までお問合せください。(PCリサイクルマークがついていないパソコンは、回収再資源化料金がかかります。)
- 小型家電リサイクルで回収**
役場町民生活課・御影支所に設置している回収ボックスへ持ち込んでください。(ノートパソコンとパソコン本体に限る。)

4月大型ごみの収集 **2日(火) 16日(火)** (全地区共通)

■お問い合わせ先 町民生活課 生活環境係 ☎67-7555

清水町会計年度任用職員
(フルタイム)を募集します

職 種	行政事務補助
募集人員	1名
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンを操作できる人 ・心身ともに健康な人
任用期間	令和6年5月1日～令和7年3月31日 (勤務成績により再任用の場合あり)
勤務箇所	役場庁舎等公共施設内
勤務内容	各種行政事務の補助
給 料	月額162,100円(高卒)～ ※前歴加算あり
勤務時間	月～金 8時45分～17時30分 (週5日7時間45分勤務)
休 当 暇 等	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇及び夏季休暇等の特別休暇あり ・共済保険、厚生年金、雇用保険加入 ・住宅手当あり(借家のみ) ・通勤手当あり ・期末勤勉手当あり(6月・12月) ・退職手当制度あり(2年以上継続勤務の場合) ・その他の休暇手当等は清水町会計年度任用職員に関する規定の定めるところによる。
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ①自筆履歴書(市販のもので顔写真付きのもの) ②最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書
提出期限	令和6年4月15日(月)必着
採用方法	面接を行い決定する。 (日時及び場所については、応募者に直接連絡いたします。)
提出 問い合わせ	〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地 清水町役場総務課総務係 (☎0156-62-2111)

青少年の安心安全なスマートフォン等の利用について

●お子様が安心安全にスマートフォンを利用するために

満18歳未満のお子様がインターネット接続機器を利用される場合、保護者の方は次の点にご注意ください。

①適切にインターネットを利用する

SNSを利用して子どもたちが言葉巧みに誘い出され、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事案が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけ、正しく利用することが重要です。

②家庭のルールを作る

長時間利用によるネットの依存症が増加しています。適切な生活習慣を身につけられるように、お子様と一緒に話し合い、家庭のルールを作りましょう。「利用時間は午後9時まで」など、ルールは具体的に決めることがポイントです。

③フィルタリングなどを設定する

「フィルタリング」は、知識が十分でないお子様が、不用意に違法・有害サイトにアクセスしないように制限する機能です。子どもたちが事件・事故に巻き込まれないようにスマートフォン等には必ず「フィルタリング」を設定してください。

■実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対策法を「インターネットトラブル事例集（2023版）」として、取りまとめましたのでご活用ください。（検索ワード：総務省インターネットトラブル事例集）

「お子様が安心安全にスマートフォンを利用するために」に関する問い合わせ先

総務省北海道総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 ☎011-709-2311（内線4704）

●「しみずソーシャルメディアガイドライン」でスマートフォン等の適切な利用を!

しみず「教育の四季」推進協議会では、児童生徒がスマートフォン等のソーシャルメディアを適切に利用して、健全な成長につながるよう、2017年（平成29年）に次のとおりガイドラインを定めています。

①児童生徒は

- ・登校日は、小学生は午後9時以降、中学生は午後10時以降に必要なスマートフォン等の利用はしない。一日の利用時間を決める。
- ・学校への持込は、学校の決まりに従う。
- ・フィルタリングを設定する。
- ・公共の場での利用はルールやマナーを守る。
- ・個人情報に関する書き込みをしない。他人の悪口などを投稿しない。
- ・トラブルに巻き込まれそうになったら親や先生に相談する。

②家庭は

- ・フィルタリングを設定し解除させない。
- ・家庭におけるスマートフォン等の利用のルールを定める。
- ・子どもの利用状況を把握する。
- ・小中学校には持たせない。

③学校は

- ・児童や生徒への啓発活動を実施する。
- ・児童や生徒による主体的な取組みを推奨する。
- ・保護者への啓発活動を推進する。



・「しみずソーシャルメディアガイドライン」の問い合わせ先
教育委員会学校教育課 ☎62-5138

■お問い合わせ先
教育委員会社会教育課 ☎62-5115

令和6年度町民参加手続きの予定

町の計画や政策に町民の皆さんの意見を生かすため、下記の方法により「町民参加手続き」の実施を予定しています。ぜひ、まちづくりに参加しましょう!

なお、日程や内容などは決まり次第、広報誌や町内各所に設置している「今日・DOボード」、「町ホームページ」などでお知らせします。

■お問い合わせ先 企画課企画統計係 ☎62-2114

●委員を募集（公募）します

公募の時期	募集する委員の名称	担当課	その他の内容・備考
4月	給食センター運営委員	学校教育課	2名以内募集
5月～6月	清水町地域福祉計画策定委員	保健福祉課	1名程度募集
6月	表彰者選考委員会委員	総務課	2名以内募集
7月	文化賞・スポーツ賞選考委員	社会教育課	1名以内募集
8月	指定管理者選定委員会委員	総務課	1名以内募集
9月	国民保護協議会委員	総務課	2名以内募集
12月	使用料等審議会委員	総務課	2名以内募集
12月	国民健康保険運営協議会委員	町民生活課	3名以内募集
2月	社会教育委員	社会教育課	1名程度募集

●意見提出制度等を実施します

手続の時期	意見提出制度等のテーマ	担当課	その他の内容・備考
12月	第3期子ども子育て支援事業計画	子育て支援課	
未定	都市計画マスタープランについて	建設課	
未定	清水町地域福祉計画（案）について	保健福祉課	

●審議会等を開催します（傍聴できます）

開催の時期	審議会等の名称	担当課	審議会等のテーマ
毎月	教育委員会会議	学校教育課	教育行政関連
毎月	農業委員会総会	農業委員会	農地法に基づく農地の売買・賃借等の申請協議
5月	総合計画審議会	企画課	清水町人口ビジョン・総合戦略の検証
5月	子ども・子育て支援会議	子育て支援課	第3期清水町子ども子育て支援事業計画の策定について
6月	まちづくり基本条例審査会	企画課	町民参加手続きの実施状況など
6月～3月	給食センター運営委員会	学校教育課	学校給食の運営について
9月	表彰者選考委員会	総務課	町の行う表彰について表彰者の選定
9月	都市計画審議会	建設課	都市計画マスタープランについて
10月～12月	指定管理者選定委員会	総務課	指定管理者の候補者の選定
10月～2月	国民健康保険運営協議会	町民生活課	国民健康保険税の税率等の検討
11月	子ども・子育て支援会議	子育て支援課	第3期清水町子ども子育て支援事業計画に係るニーズ調査の集計結果について
12月	生活安全推進協議会	町民生活課	交通安全対策及び防犯対策など
12月	総合計画審議会	企画課	第6期清水町総合計画の進捗状況
2月	都市計画審議会	建設課	都市計画マスタープランについて
2月	子ども・子育て支援会議	子育て支援課	第2期清水町子ども・子育て支援計画の進捗状況 第3期清水町子ども・子育て支援事業計画について
未定	総合計画住民協議会	企画課	第6期清水町総合計画に係る意見交換
未定	使用料等審議会	総務課	使用料等改正に係る諮問 ※使用料等改正がある場合のみ実施
未定	清水町地域福祉計画策定委員会	保健福祉課	清水町地域福祉計画の策定について
未定	教育総合会議	学校教育課	教育行政関連
未定	CS委員会（清水・御影）	学校教育課	教育行政関連
未定（年3回）	社会教育委員の会議	社会教育課	社会教育行政の推進に係る意見交換
未定（年3回）	スポーツ推進委員会	社会教育課	スポーツ活動の推進に係る意見交換

●懇談会等の開催

開催の時期	審議会等の名称	担当課	備考
7月	各団体とのまちづくり懇談会	企画課	
11月	各地域とのまちづくり懇談会	企画課	各地域福祉館等で開催

国民年金のお知らせ

■お問い合わせ先

町民生活課戸籍住民係
御影支所
帯広年金事務所

☎0156-62-1151
☎0156-63-2111
☎0155-25-8113

◆ 国民年金保険料の免除・納付猶予制度と学生納付特例制度について

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納めていただく必要があります。しかしながら、「所得が少ない」「失業した」「学生で収入がない」などの理由で保険料を納めることが難しい場合もあります。

そのような場合、未納にせず、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」や「学生納付特例制度」の手続き（申請）をしてください。

○未納のままにしておく…

障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合や将来的に老齢基礎年金を受けられない場合があります。

○保険料免除や納付猶予になった期間は？

老齢基礎年金の受給資格期間10年間（※平成29年8月から10年間に短縮されました）に算入されます。ただし、年金額を計算するときは、保険料全額免除の場合、保険料を納めた時に比べて2分の1（平成21年3月までの免除期間は3分の1）になります。

※納付猶予・学生納付特例になった期間は年金額には反映されません。

※申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。

◆ 保険料免除・納付猶予制度とは

1 保険料免除制度

所得が少なく本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合や失業した場合など、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が免除になります。免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の4種類があります。

このほか、保険料免除制度には届出すれば全額免除となる「法定免除」（障害年金1・2級、生活保護など）があります。

2 保険料納付猶予制度

20歳から50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。

※平成28年7月より、対象者が30歳未満から50歳未満の方に拡大されました。

※学生の方は申請による保険料免除・納付猶予制度を利用できません。学生納付特例制度を利用してください。

◆ 学生納付特例制度とは

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。学生については、申請後に承認されると在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が一定以下の学生が対象となります。なお、家族の方の所得の多寡は問いません。

※学生とは、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限が1年以上の課程）などに在学する学生等です。

◆ 付加年金の加入のご案内

国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めると老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数です。付加年金への加入をご検討ください。

国民年金のお手続きは、
町民生活課・御影支所
または帯広年金事務所
へお問い合わせください！



◆ 免除された国民年金保険料を追加で支払いたいとき

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。

しかし、免除等の承認を受けた期間の保険料は、後から納付（追納）することで、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。なお、老齢基礎年金の受給権者は、保険料の追納ができません。

○追納に関する注意事項

・追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除や猶予の期間に限られています（例えば、令和6年4月に申し込みすると平成26年

4月分から追納ができます）。

・承認等をされた期間のうち、原則古い期間から納付していただけます。
・保険料の免除若しくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされますので、早目の追納をお勧めします。

○追納の手続き方法は？

町民生活課、御影支所では手続きができませんので、帯広年金事務所にお申し込み、お問い合わせください。

◆ 産前産後期間の国民年金保険料が免除となります！

国民年金第1号被保険者が出産した場合には、産前産後一定期間の国民年金保険料が免除されます。産前産後として認められた期間は保険料を納付したものと老齢基礎年金の受給額に反映されます。

また、保険料をすでに前納している場合、産前産後期間の保険料は還付されます。

○届出期間

出産予定日の6か月前から届出可能ですので、速やかに届出ください。

また、出産後でも届出することができます。

○免除期間

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方等を含みます）

予約相談を ご利用ください！

年金相談・お手続きに年金事務所へ行く際には、予約相談をご利用ください。窓口で長時間お待ちいただくようなこともなく、お客様のご都合にあわせて、相談内容にあったスタッフが事前に準備をして対応してくれます。

予約相談希望日の1か月前から前日まで受付していますので、ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をお手元にご準備ください。

○予約相談の開始時間帯

9時～16時（月～金曜日）
10時～15時（土曜日開所日）
9時～18時（延長開所日）

※時間帯や開所日につきましては、各年金事務所と違う場合がありますので、予約の際にご確認ください。

○予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ！

☎0570-05-4890

受付時間 月～金（平日）8時30分～17時15分

※お近くの年金事務所でも受付しています。



4月予定



清水焙煎珈琲
67-9430 (本通5丁目3番地)

(定員10名)

開催日時	4月12日(金) 11:30~13:30
メニュー	おまかせメニュー&コーヒー 500円(税込)
催し物	「ゲーム」 ※店主企画

ふるカフェカマクラヤ
67-7711 (御影東1条2丁目17番地)

(定員10名)

開催日時	4月26日(金) 14:00~15:00
メニュー	お楽しみデザート 500円(税込)
催し物	「健康と幸せをもたらす呼吸法②」 ※保健福祉課 支援員

パーラー樹
62-2592 (南1条3丁目2番地5)

(定員10名)

開催日時	4月11日(木) 13:00~14:00
メニュー	おまかせデザート 500円(税込)
催し物	「ボールなげゲーム」 ※店主企画

さんさんカフェとは?

- ① 町内の飲食店を会場に開催しているサロンです!
- ② 子どもから大人まで町民は誰でも参加できます!
- ③ 各店の特別メニューと企画を楽しめます!
- ④ 65歳以上の町民の方には、各店舗で使用できる割引券を交付します!

※参加申し込みは各店舗まで!!

問い合わせ: 役場保健福祉課在宅支援係 69-2233

清水町消費生活センター便り
清水町保健福祉センター1階 第41号
平日 10:00~15:00 ☎ 0156-62-2688



暗号資産を使った投資話に注意!

子どもサポート報 第189号
イラスト: 黒崎 玄
発行: 独立行政法人国民生活センター

事例1
SNSで知り合った人から暗号資産の取引を勧められて、指定された口座に現金を振り込んだ。その直後から、連絡がつかなくなってしまった。(当事者: 学生 男性)

事例2
稼げるネットワークビジネスがあると友人に紹介され、カフェに説明を聞きに行った。その場で会員登録し30万円を暗号資産に投資した。1週間ごとに数%の利益が受け取れると言われていたのに、その後、友人からも事業者からも連絡が来ない。契約書面も領収書ももらっていない。(当事者: 学生 男性)

©Kurosaki Gen

消費生活センターからのアドバイス

- 暗号資産は、日本円や米ドルのように、国がその価値を保証している「法定通貨」ではありません。そのため、さまざまな要因によって価格が変動することがあり、この価格の変動により損をする可能性があります。取引内容やリスクについて十分理解できなければ取引や契約をしないでください。
- 一般に暗号資産の入手・換金は、「取引所」や「販売所」と呼ばれる事業者(暗号資産交換業者)を利用して行われます。暗号資産交換業者は、金融庁・財務局への登録が必要です。暗号資産を扱う業者のサイトやアプリで取引を行う場合には、登録業者かどうかを金融庁のウェブサイトで事前に必ず確認してください。
- 面識のない相手から暗号資産の投資を勧められたら、まずは詐欺的な投資話を疑いましょう。友人・知人から勧められた場合でも、人間関係と投資を切り分けて冷静に判断してください。

不安に思った時は、清水町消費生活センターに相談しましょう。☎0156-62-2688

自らが学びたい講座を開設できる

マイプラン講座

「マイプラン講座」とは、...

町民の皆さんがグループや団体を作って、学習会を企画・運営する講座です。
こんな講座をやりたいとお考えの方は、ぜひお申し込みください。



対象者

町内に在住または勤務する
5人以上の団体

学習内容・講師

趣味教養・家庭生活・芸術・技術の
範囲です。
講師は団体外部の者として
ください。

注意事項

- ・講師料(1回5,000円)を助成します。
- ・マイプラン講座の利用は、1団体につき
年度内1講座で3年間とします。
- ・講座の実施回数は1講座につき4回ま
です。
- ・政治または宗教、及び営利活動を
目的とした団体は除きます。

講座の会場

会場は清水町内とし、会場の
確保は申請者が行います。
公民館、改善センターなどの
施設使用料を免除します。

募集期間

令和6年4月26日(金)

※応募状況等により5月以降の申し込み可。

※公民館窓口にある申請書をご提出ください。



お問合せ・お申込み 清水町教育委員会社会教育課(Tel0156-62-5115)

第17回

※偶数月の第2土曜日に開催しています。

しみずっこ地域食堂



※写真は前回開催時のものです。



おいせ

4月の地域食堂は、「松花堂風定食」！中身は当日のお楽しみで
開催します！ご家族皆さんで参加してみませんか？
高齢者の方は、買い物バスを利用して来てください！
たくさんのご参加お待ちしております！

開催日程

令和6年4月13日(土)

受付時間

①11:00～ ②12:00～

※13:00までの開催となります。

※先着60名様までの事前申し込みとさせていただきます。

開催場所

清水町老人福祉センター【清水町南2条7丁目1番地】

メニュー

松花堂風定食

※企業や町民の方から寄せられた食材を活用し、メニューを提供します。

料金

高校生まで無料、大人200円

申込期間

令和6年4月1日(月)～4月8日(月)まで

ご自由にお持ち帰りコーナーあります

フードドライブに寄付された食料品や日用品などを
ご希望の方は、どなたでもお持ち帰りできますので、お気軽にお越しください。

お申し込み



清水町社会福祉協議会

お問い合わせ

電話：69-2200



進級・進学時期は要注意

春休みから新学期にかけての時期は生活環境が大きく変化し、未成年による飲酒、喫煙等の不良行為の増加や、何らかの犯罪に巻き込まれるなどの被害が予想されます。

特にインターネットやSNSの利用に起因する犯罪（「受け子バイト」での特殊詐欺への加担、児童ポルノ等）の被害が後を絶ちません。

家庭は最も身近な『社会』であると言われています。

日頃から家族でよく話し合っ、家族でのルールを決めるなどし、子供の行動や態度に大きな変化があった場合はすぐに気づくことができるようにしましょう。



「最近急に金遣いが荒くなった」

「行き先を言わずに外出する、外泊が多くなる」

などは何らかの問題を抱えている可能性があります。

様子がおかしいと思ったときは警察に相談してください！

日勝峠

令和6年3月号
清水交番
電話 62-2151
御影駐在所
電話 63-2151

北海道警察官募集中！～知らなかった『やりがい』がここにあった～

令和6年度第1回北海道警察官採用試験受験者を募集中！

- 受付期間
令和6年3月1日（金）から
令和6年3月29日（金）午後5時00分まで
- 試験日程
第1次試験 令和6年4月28日（日）
第2次試験 令和6年6月上旬から中旬
- 採用予定人数
男性A区分 140名程度、男性B区分 40名程度
女性A区分 50名程度、女性B区分 20名程度

北海道警察では、WEBや対面型など、各種説明会を開催しています。
まずは説明会に参加して、北海道警察を知ることから始めましょう。
説明会の案内は、北海道警察ホームページや採用センターのSNSを御覧ください。



特殊詐欺被害に遭わないために

昨年（令和5年中）は、特殊詐欺の被害が北海道内だけで
161件、約5億7000万円
でした。

被害件数、被害金額が過去最多だった昨年より減少しましたが、特殊詐欺の犯人は様々な方法であなたからお金をだまし取ろうとしています。

お金を要求されるなど、不審な電話やメールが来ても焦らずに家族、知人に相談することが重要です。

これって特殊詐欺…？と不安な時は

警察相談専用電話

#9110

に相談しましょう！



冬道運転は継続です

今年は雪も少なく、気温も高め、降った雪はすぐに溶けますが、シャーベット状になった積雪路面ではスリップしやすく、ハンドルが取られることもあり油断は禁物です。

引き続き安全運転をよろしくお祈りします！

